合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十七日
掲載頁　一〇八頁（号外第一一一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月二十五日
掲載頁　七十九頁（号外第一〇九号）

平成二十三年二月二十八日
広島市東区曙四丁目三番二六号
（甲）ダイキン空調中国株式会社
代表取締役　山下　正二
香川県高松市伏石町二一四一番地二
（乙）ダイキン空調四国株式会社
代表取締役　下野　健治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月二十八日
掲載頁　一四三頁（号外第二七八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月四日
掲載頁　一一六頁（号外第一一七号）

平成二十三年二月二十八日
徳島市昭和町一丁目三七番地
（甲）トモニカード株式会社
代表取締役　金山　昌幸
香川県高松市南新町五番地六
（乙）株式会社香川銀カード
代表取締役　藤井　孝博

合併公告

左記法人は、合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、各法人の総会の承認決議は平成二十二年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年二月二十八日
佐賀県唐津市原一〇四三番地一
（甲）特定非営利活動法人睦
理事長　**檜**﨑　登
佐賀県唐津市和多田大土井一番一号
（乙）特定非営利活動法人松原会
理事長　佐藤由紀子
佐賀県唐津市西大島三番一号
（丙）特定非営利活動法人唐津同志会
理事長　辻　太平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月九日
掲載頁　八十七頁（号外第一二〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月一日
掲載頁　一一三頁（号外第一一四号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月一日
掲載頁　一一三頁（号外第一一四号）

平成二十三年二月二十八日
宮崎市大字赤江字飛江田七〇一番地
（甲）ダイキン空調宮崎株式会社
代表取締役　寺島　正嗣
福岡市博多区榎田一丁目一〇番二一号
（乙）ダイキン空調九州株式会社
代表取締役　浅上　克成
鹿児島市東開町五番地一二
（丙）ダイキン空調鹿児島株式会社
代表取締役　中村　新吾

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の専有部リフォーム事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.haseko.co.jp/ha/ir/groupannounce.html
（N）http://www.haseko.co.jp/ha/ir/groupannounce.html

平成二十三年二月二十八日
東京都港区芝四丁目二番三号
（甲）株式会社長谷工リフォーム
代表取締役　三井啓太郎
東京都港区芝四丁目二番三号
（乙）株式会社長谷工インテック
代表取締役　忽滑谷　勉

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ヤシマ・エコ・システム（乙、東京都足立区千住龍田町四番一七号）の保守サービス事業（小工事を含む）を除く空調機器の販売・工事事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月十六日
掲載頁　八十三頁（号外第三十号）

平成二十三年二月二十八日
東京都港区新橋三丁目一番一号
八洲電機株式会社
代表取締役　落合　憲

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は、左記のとおり乙の営む事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

記

乙の弁当製造事業の事業用資産に係る賃貸事業に関して有する一切の資産及び権利、一切の債務及び義務並びに一切の契約上の地位を甲に承継させる。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　二二六頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　二二六頁（号外第一三七号）

平成二十三年二月二十八日
東京都大田区羽田一丁目一番三号
（甲）ワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社
代表取締役　門司　実
長崎県諫早市津久葉町五番地七〇
（乙）ワタミタクショク株式会社
代表取締役　吉田　光宏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の貸衣装・写真館事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年三月二十九日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年一月二十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　松本市において発行する信濃毎日新聞
掲載の日付　平成二十三年二月三日

（乙）掲載紙　松本市において発行する信濃毎日新聞
掲載の日付　平成二十三年二月三日
掲載頁　七頁（夕刊）

平成二十三年二月二十八日
長野県松本市中央一丁目七番二五号
（甲）株式会社扇子屋
代表取締役　石曽根達子
長野県松本市中央一丁目七番二五号
（乙）株式会社長野県民互助会
代表取締役　石曽根達子